

令和3年第2回さくら市議会定例会一般質問順番

令和3年6月4日（金）午前10時～ 6人

質問順番	質問者名
1番	岡村浩雅 議員
2番	福田克之 議員
3番	加藤朋子 議員
4番	吉田雄次 議員
5番	笹沼昭司 議員
6番	櫻井秀美 議員

1. ゴミ収集、ごみステーションについての問題

- ①現在公道上にゴミステーションを設置している場所で、カラス対策のため折り畳み式収集ボックスを設置することは可能か。
- ②近くに都市公園、開発公園がある場合、公園内にゴミステーション（金属製の収集ボックス）を設置することは可能か。（固定式、折り畳み式）
- ③市営住宅入居者からもカラス対策のために、市営住宅ゴミステーションに金属製の収集ボックスを設置して欲しいとの声がある。市が設置することは可能か。また、入居者の費用負担で設置することは可能か。
- ④今後高齢化が進むにつれ、ごみ収集所までごみを持っていけない。ゴミステーションの後片付けが大変だという声も聞く。
ゴミステーション設置問題やカラス対策も含め、全市内での戸別収集が問題解決のための最良の方法とも思える。将来的に市民の費用負担も合わせて検討すべきと考えるがどうか。

答弁を求める者 市長

1. さくら市の障がい者雇用状況について

さくら市の障がい者雇用状況について。

障がい者が、普通に地域で暮らし、地域の一員として生活できる共生社会の実現の理念のもと、全ての事業主には、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります。

この法定雇用率が民間企業は 2.2%から 2.3%に、国・地方公共団体等は 2.5%から 2.6%になりました。

これを受けて、令和 2 年 3 月にさくら市障がい者活躍推進計画が策定されました。

そこで、現在の正規職員と会計年度任用職員の障がい者雇用状況を障がい別現状について、また、職員への理解啓発・環境整備・継続支援・仕事内容のマッチングも含め、どのように取り組んでいるかについて、市としての考え方を伺います。

①現在の対応

②関係機関(国、県)との連携

③課題、問題点

④今後の対応

以上、詳細に問う。

答弁を求めるもの 市長

1. 学校給食センターについて

市内小中学校の学校給食を担う「給食センター」開設について以下を問う。

- ①進捗状況は
- ②整備発注支援業務の公募結果と、支援業務の内容は
- ③事業方式は
- ④総事業費(導入、運営費用)の概算及び資金調達方法は
- ⑤事業計画について市民への説明等を行う考えは

答弁を求める者 市長、教育長

1. 公園の修理・修繕・維持管理について

市内には多くの公園が整備され、市民の憩いの場となっています。その中で、総合公園やゆうゆうパークなど大規模な公園があり多くの市民が利用している中で、以前に私が修理・修繕・維持管理について質問しましたが、現在でも改善されていないところがあります。

市民の意見・要望を取り入れて素早く対応すべきだと考えますが、今後の公園の管理に関する考えと次の事項への対応についてうかがいます。

- ①総合公園の枯れ葉処理とフェンスの修繕を実施する予定はあるのか。
- ②総合公園内の歩道に出ている水道管の対応が必要ではないか。
(つまずいて転んだ人がいた)
- ③鬼怒川運動公園内のトイレが（サッカー場隣キャンプ場に）設置してあるが、非常に汚いので掃除又は更新すべきでないか。
- ④氏家ゆうゆうパークの「松の木」が5～6本枯れている。(倒れる危険性がある)
- ⑤氏家ゆうゆうパークのトイレの増設はできないか。(現在は2か所である)

答弁を求めるもの 市長、教育長

1. 生活保護について

コロナ禍の影響で失業者や生活困窮者が増え続けているとの報道があります。そのため、セーフティネットである生活保護の役割が問われているのではないかと思います。生活保護を実際に受けている人は生活保護を受ける資格がある人に比べて少ないと言われています。その理由は扶養照会されることがハードルになっているともいわれています。国は最近、生活保護申請に係る扶養照会は義務ではないと柔軟な運用を示唆しています。特に扶養照会、資産保有、稼働能力等については、保護申請時の評価のポイントになると思います。そこで伺います。

- ①最近のさくら市の生活保護申請の受付や受給者の状況はどうなっていますか。
- ②扶養義務者に対する扶養照会等により、相談者が申請を断念したり、取り下げたりした事例はありますか。
- ③市民への理解しやすい情報提供が必要と思いますが、いかがでしょうか。

答弁を求める者 市長

櫻井秀美議員

1. 市長行政運営のコンプライアンスについて

- ①前任期間副市長を置くとした条例を問う。
- ②理事就任に関して、特定任期付職員採用のあり方を問う。
- ③花塚後援会報に記載されているキャラクター及び書体が、広報さくらに記載されている正当性及び倫理を問う。

答弁を求める者 市長